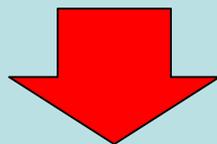


# 目的

京都議定書目標  
(1990年比6%削減)  
をいかに達成するか？！



追加対策を講じる

# 結論

京都メカニズムの  
割合を拡大する

# 発表の流れ

- 日本の現状
- 追加対策に対する2つの観点  
(経産省 & 環境省)
- 自分たちの意見
- 今後の方針

# 日本の温暖化対策

## 目標

2008年~2012年の温室効果ガスの総排出量の平均を1990年比で-6%にする。

(総排出量)

1990年	12億2900万t-CO <sub>2</sub>
	↓ <b>6%削減</b>
2008年~2012年	11億5500万t-CO <sub>2</sub>

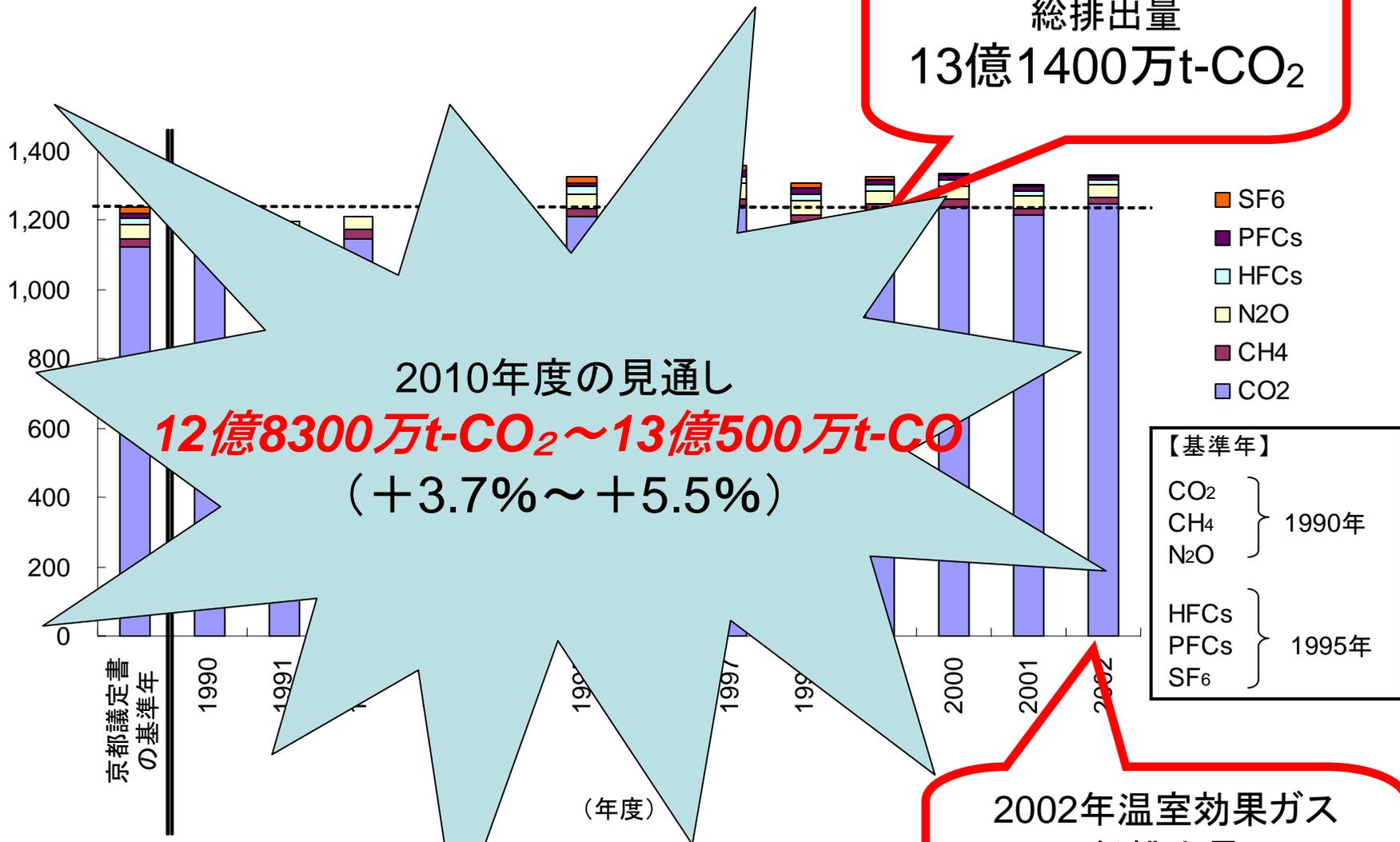
# 日本の温暖化対策

1998年6月 地球温暖化対策推進大綱(旧大綱)

2002年3月 現行の大綱

対策の分野・区分	現大綱	旧大綱
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	0.0%	0.0%
非エネルギー起源CO <sub>2</sub> メタン・一酸化二窒素	-0.5%	-0.5%
「革新的技術開発」 「国民各界各層の更なる努力」	-2.0%	-2.0%
HFC・PFC・SF <sub>6</sub>	+2.0%	+2.0%
森林などの吸収源	-3.9%	-3.7%
京都メカニズム	-1.6%	-1.8%
合計	-6.0%	-6.0%

(単位 百万トンCO<sub>2</sub>換算)



### 温室効果ガス総排出量の推移

出典: 経済産業省

部門 2002年度排出量の伸び  
(1990年度比)

産業 476百万 t → 468百万 t (1.7%減)

運輸 217百万 t → 261百万 t (20.4%増)

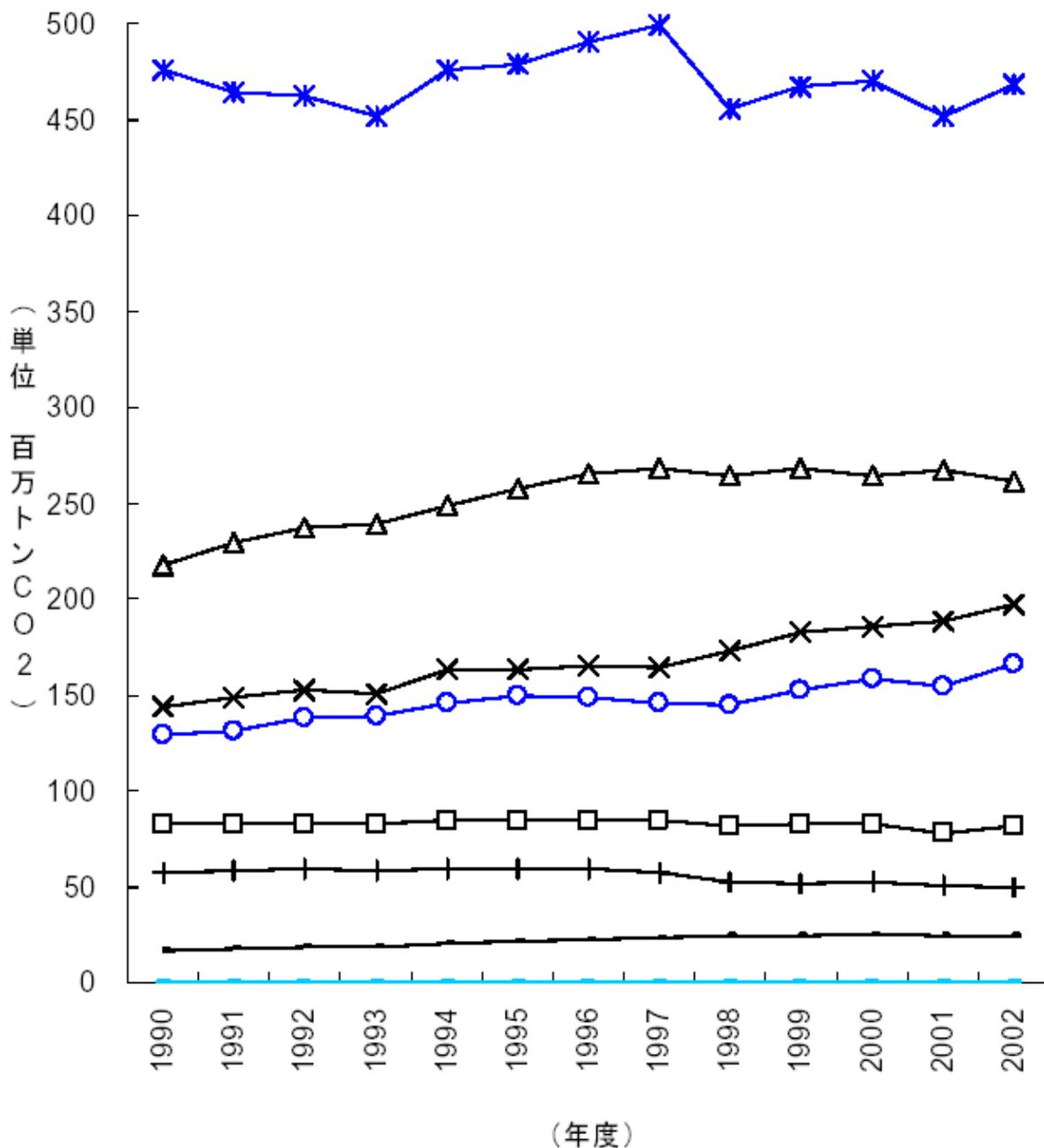
業務その他 144百万 t → 197百万 t (36.7%増)

家庭 129百万 t → 166百万 t (28.8%増)

エネルギー転換  
82百万 t → 82百万 t (0.3%減)

工業プロセス  
57百万 t → 49百万 t (14.0%減)

廃棄物 17百万 t → 24百万 t (43.2%増)



# 環境省の方向性

地球温暖化対策推進大綱の評価・  
見直しに関する中間とりまとめ  
より

# 基本的な考え方

## 議定書目標達成への考え方

京都議定書の発効如何に関わらず、全力で取り組む責任がある。

ステップ・バイ・ステップのアプローチを効果的なものにしていく。

政府が行う対策・施策は温室効果ガスの削減につながるもの、あるいは削減の確実性を高めるものでなければならない。

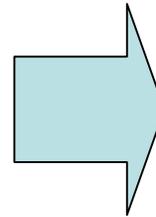
具体的対策・施策は中長期的な全体戦略の中で統合的に位置付けられる対策・施策であるべき。

# 基本的な考え方

エネルギー起源CO2について

環境と経済の好循環を図る。

- ・社会経済システムの変革
- ・ストック対策技術の普及
- ・新規技術の開発、実用化、普及



しかし、これらは効果が現れるまで時間がかかる。

再生可能エネルギーの導入の大幅な拡大、技術開発・導入を中長期的に進めていく。

自主行動計画の充実と透明性の確保。

産業部門の対策・施策の強化  CO2の排出の約4割を占める。

民生、運輸部門については徹底した情報公開、提供  
サマータイムの導入

# 国内排出量取引制度について

市場メカニズムを活用し、排出が増えた場合にも排出枠を購入する等の柔軟な対応が可能。

経団連自主行動計画により、各業種で一定の目標を達成することとコミットしているが、各企業が一律にその目標を達成するわけではなく、自主行動計画で国内排出量取引制度を導入すればより費用効率的に排出削減を実現することができる。

第2ステップにおいて、自主参加型の国内排出量取引制度を実施することが適当。

自主行動計画と矛盾するという意見も・・・

# 温暖化対策税制について

効果としては

- ①化石燃料の価格上昇により節約や省エネ製品への代替、さらには技術開発を促す価格インセンティブ効果。
- ②税により生じた税収を幅広い地球温暖化対策に活用することによる効果。
- ③税導入によるアナウンスメント効果。

規制等の手法に比べて社会全体としての削減費用が最小化されるという特長。



経済的手法としては有効的

# 京都メカニズムの活用について

国内対策を講じても、京都メカニズムの活用が不要になる蓋然性は極めて低い。

特に確保する規模などには規定がない。

# まとめ

結局は・・・

環境省としては必ず目標達成。  
そのためには多少費用がかかっても国内対策を中心にやるべき。  
あくまで京都メカニズムは補完的に用いていく。

# 経済産業省の方向性

産業構造審議会環境部会

地球環境小委員会

中間とりまとめ より

# 基本的考え方

- **中長期・地球規模**で最も効果的に温室効果ガスを削減していく方策を追求することが重要
- 大綱において定められた目標は京都議定書の**発効如何に関わらず**その達成に向けて**最大限努力**することが必要
- **環境と経済の両立**の大原則の下  
～温暖化問題への取り組みが経済社会活力の向上、  
国際競争力の確保を促し……～

# 基本的考え方

- ・エネルギー供給面

CO<sub>2</sub>のより少ないエネルギーの比率を高める

- ・エネルギー需要面

省エネルギー技術等でエネルギー利用効率の改善、つまり  
原単位の改善を最大限進めていく

国民の意思に反して経済活動量を制限したり、国民  
生活水準を抑制するような対策は選択するべきではない

# 基本的考え方

- ・ 京都議定書の目標を達成するために**持続可能性の無い行動を短期的に強いるような対策は採用すべきでない**
- ・ 目標達成には不確実性があるため、**京都メカニズム**を有効に活用すべきである
- ・ 大綱を事後評価する上では、**原単位及びその改善割合**を用いることが重要である

# 政府の役割

- ・現行対策では2010年度で目標を上回る。この現状を国民に正確に伝える
  - ・効果的かつ副作用の小さい政策手法を選択。その際、費用対効果や経済波及効果の視点も重要
  - ・企業だけでなく家庭・オフィス・官公庁・小売店・学校・病院などのエネルギー利用効率化が不可欠
- 省エネ機器等への情報提供

# 環境税・国内排出量取引制度 について

賛否両論があり、

*他の手法との比較や国際的な動向、これまでの地球温暖化対策の実績と評価などを十分考慮しつつ総合的かつ慎重に検討することが重要である。*

との記述

# 議定書目標達成への考え方

経済成長の動向や対策効果の顕在化の遅れ  
など不確実性が存在



京都メカニズムの積極活用が重要

# 京都メカニズムの活用

- 活用時期

2005年～2007年からプロジェクトの掘り起こし

- 活用規模

▲6%達成のために必要な量を確保できる規模(経済活動量を抑制するような対策ではなく京都メカニズムの活用で対処)

# 京都メカニズムの活用

政府による活用の具体的あり方  
まずは1.6%分の確保

プロジェクトの掘り起こしでクレジット拡大に重点  
活用方針・予算面の検討  
国際ルール策定のイニシアチブ

# まとめ

経済活動量は抑制しない

～原単位の改善～

省エネの推進 原子力の推進

京都メカニズムの積極的活用

# 京都メカニズム拡大の必要性

- 追加対策の确实性
- 追加対策に要する費用

**より确实で、費用対効果が大きい  
対策を優先的に行うべきだ！！**

# 追加対策の確実性

## 経産省と環境省による追加的な国内対策は確実なのか

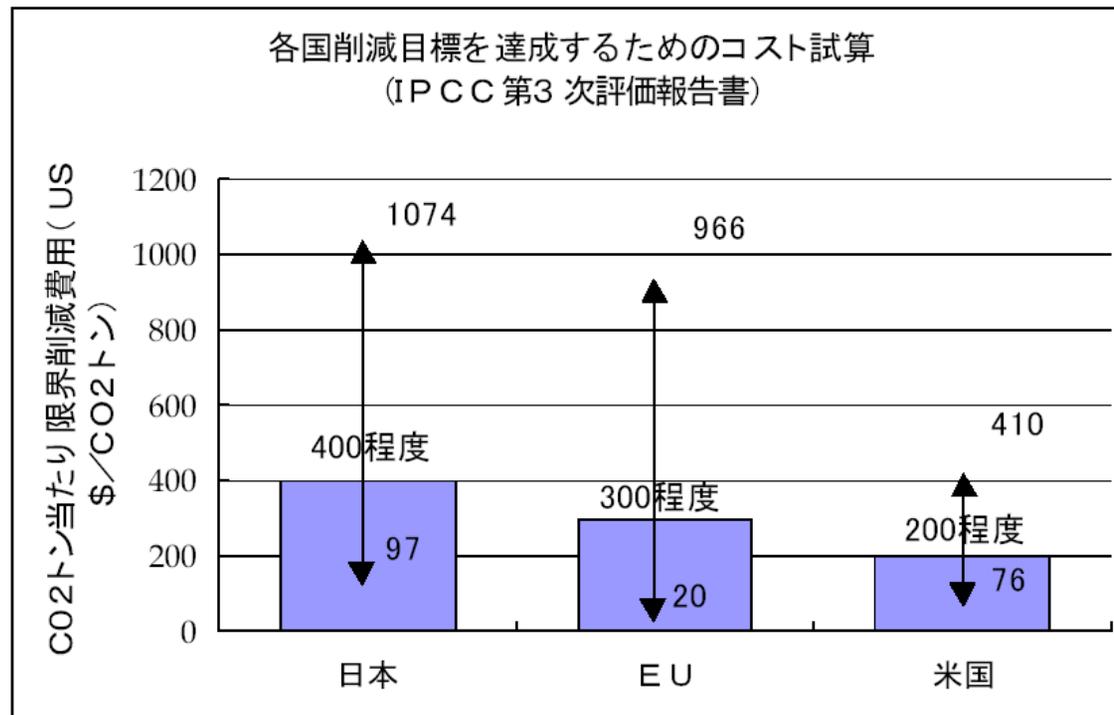
表3 新大綱に盛り込まれた対策・施策の分類

	構成比
定量的基準の達成が法的に担保されている	17%
定量的基準と普及促進策がある、または自主的取り組みが行われている	42%
うち行政目標	(12%)
業界自主行動計画依存分	(29%)
普及促進策（助成措置等）がある	20%
その他（基本的に啓発が主で効果は利用者に依存、現時点で実用段階ではなく今後の技術開発に依存）	21%
合計	100%

# 追加対策に要する費用

- 追加的な国内対策のコストと京都メカニズムのコストを比較すべき

図5 各国削減目標を達成するためのコスト試算



(注) 矢印線は、複数の試算による幅を示したもの。また、400、300、200 という数字は、各種試算を平均した値。

# どの程度拡大するか

- 補足性(国際的にどこまでが認められるか)

## 議定書第17条

締約国会議は、排出量取引(特にその検証、報告及び責任)に関する原則、方法、規則及び指針を定める。附属書Bに掲げる締約国は、第三条の規定に基づく約束を履行するため、排出量取引に参加することができる。排出量取引は、同条の規定に基づく排出の抑制及び削減に関する数量化された約束を履行するための**国内の行動に対して補足的なものとする。**

- BAUと議定書上の約束(▲6%)とのギャップの半分以下であれば国際的に見て問題ないはず
- 現にオランダ政府は必要削減量の約50%をメカニズムに依存する方針

→旧大綱でエネルギー起源CO<sub>2</sub>のBAUは90年比20%の増加であったことを考えると、政府は最大13%程度までメカニズムを活用してよいはず

# メカニズム拡大に際しての問題点

- 政府としての財源
- 政府としてのクレジット購入方法
- CDM理事会のあり方

# 財源の可能性

- ① 財政余剰から捻出する
- ② エネルギー関連特別会計予算を使用する
- ③ 新たに温暖化対策税を徴収する
- ④ ODAの使用（債務カーボンスワップ）

# 財政余剰からの捻出

[例] 道路特定財源からの捻出

道路特定財源・・・約5兆7000億円

\* 実際に使用されている額はこの財源の総額とは程遠い

ここから捻出するのが望ましいのでは？

しかし・・・税には税の原理があり、実現性は極めて低い

# エネルギー関連特別会計予算の使用

- 現状では石油税・石炭税といった環境関連の税が徴収されている（経済産業省管轄）



これらを活用出来れば行政コストは小さくて済む

- しかし・・・税には税の原理があるので実現可能なのかは未定

# 温暖化対策税

- 導入するのであれば低率（t-CO<sub>2</sub> 当り3400円？）の温暖化税にすべき
  - アナウンスメント効果を有効利用し、経済システムを阻害しないため
- 税収の用途は京都メカニズムの財源に

## [長所]

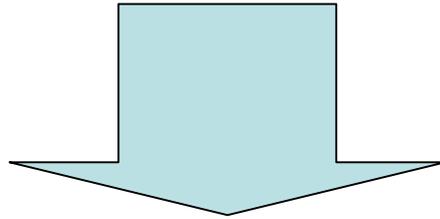
- 国内排出権取引や自主協定に比べて民生・運輸部門に効果的な影響を与えられる
- アナウンスメント効果に期待  
(温暖化問題の存在やCO<sub>2</sub> 排出削減の必要性を国民に認識させる)

## [短所(問題点)]

- 課税対象は炭素かエネルギー消費量か？  
(炭素＋エネルギーも考慮)
- 課税の段階はどこか？
- 既存の税との関係は？  
(石油税等との兼ね合い、税徴収のルート)
- 新たに税を徴収することが妥当か？  
(財政余剰がたくさんあるのに・・・)

# ODAの使用（債務カーボンスワップ）

ODAの債務とCDMプロジェクトのスワップを実施する



（日本政府と債務国の合意の下で）エコファンドを設立し、資金全体の一定割合をCDMプロジェクトに、残りをその他の環境保全対策プロジェクトに当てる

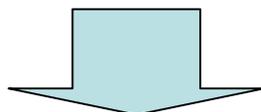
## [長所]

- 債務を回収出来る見込みの低い国からでもカーボ  
ンクレジットの形で回収出来て、削減分に補完出来  
る

## [短所]

- 債務帳消しに伴い、債務国の経済に多大な影響を  
及ぼしかねない。また、日本としてスワップに依存し  
すぎて国内での削減意識を損ねる危険性がある

- 財源に関してはさまざまな可能性がある



- 長所や短所、実現可能性等の比較検討を繰り返して、どの財源に絞っていくのが望ましいのかを決めていきます